平成２９年（フ）第２９０４号
東京都江戸川区東葛西４丁目56―12―303
債務者　橋本　雅美
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　和宏
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７９５号
埼玉県草加市谷塚町731―１　グリーンアベニュー谷塚３号棟304
債務者　河島　美季
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　和子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止

平成２８年（フ）第５３１号
栃木県宇都宮市鶴田町1704―25　テラスハウスＢ棟202号室、住民票上の住所栃木県宇都宮市宝木本町1953番地
破産者　**藤**野　伸夫
1　決定年月日　平成29年４月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５５１号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台４丁目11番地１　マロニエハウスＡ棟203号
破産者　武藤　順子（旧姓小堀）
1　決定年月日　平成29年４月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３号
栃木県鹿沼市戸張町2314番地、開始決定時の住所栃木県日光市根室805番地72
破産者　駒場　洋子
1　決定年月日　平成29年４月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９号
千葉県木更津市清見台南１丁目18番14号　ヴェルディ清見台Ｂ201
破産者　三宅　舜二
1　決定年月日　平成29年４月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１０８７号
埼玉県川口市大字差間24番地の48
破産者　合同会社リバランス
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１７１５号
埼玉県北本市二ツ家２丁目３番地
破産者　有限会社ホリショウ
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１４６号
千葉県富津市大堀１丁目21番地14　安室ハイツ102号
破産者　**姉崎**　勝司
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第６６４号
静岡県藤枝市仮宿1541番地の１
破産者　株式会社フジテクノス
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７２２号
静岡市清水区真砂町３番地３
破産者　株式会社ＤＵＢＷＩＳＥ
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５０号
静岡県沼津市蛇松町32番地
破産者　有限会社ヤマム坂倉商店
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第９１号
島根県雲南市木次町木次44番地１
破産者　石田　侑生
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９号
松江市古志原２丁目27番28号、前住所松江市山代町397番地２　メゾンＳＡＫＯ302号室
破産者　小竹　寿志
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２８号
沖縄県宜野湾市愛知１丁目５番15号　比嘉ファッションビル１Ｆ―２
破産者　有限会社二光堂
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第１７５６号
北海道千歳市住吉３丁目４番17号　グランディール１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地北海道千歳市長都駅前５丁目２番９号
破産者　株式会社パートナーホーム
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０５６号
札幌市豊平区中の島１条２丁目３番12―702号
破産者　株式会社サッポロハウジング
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３５号
北海道標津郡標津町北10条西１丁目１番５号
破産者　有限会社サトダテ運輸
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第１０６号
福島県郡山市日和田町字日和田93番地の１
破産者　株式会社ソフィア
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所郡山支部破産係